

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月15日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舟橋 浩司
【本店の所在の場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03(3316)4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 成田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03(3316)4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 成田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期連結 累計期間	第67期 第2四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 8月31日	自平成25年 3月1日 至平成25年 8月31日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
売上高(百万円)	76,043	74,720	150,323
経常利益(百万円)	6,825	6,233	13,108
四半期(当期)純利益(百万円)	3,795	3,305	7,151
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,051	4,206	8,907
純資産額(百万円)	75,355	81,351	78,658
総資産額(百万円)	127,389	133,549	132,868
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	95.54	83.71	180.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	95.41	83.53	179.82
自己資本比率(%)	54.7	56.1	54.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,863	1,364	10,917
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	94	774	952
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,809	1,508	3,375
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	46,504	50,930	51,850

回次	第66期 第2四半期連結 会計期間	第67期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 6月1日 至平成24年 8月31日	自平成25年 6月1日 至平成25年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	35.02	27.47

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株チヨダ）、子会社3社により構成されており、靴及び衣料品等の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、政府の経済政策に対する期待感と金融緩和策により円安・株高が進み、輸出企業を中心に企業収益に改善が見られましたが、一方国民生活においては消費税増税問題、円安・原油高による光熱費負担増や輸入品などの価格上昇、雇用不安など先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況は、内需依存型である当社グループにおいては極めて厳しい環境と言わざるを得ず、当第2四半期連結累計期間の売上は減収となりました。

収益面におきましては、PB（プライベートブランド）及びNPB（ナショナルプライベートブランド）戦略の推進による粗利益率の向上、販管費のコントロール、慎重な出店戦略と不採算店の退店などに注力いたしましたが、減益となりました。

当第2四半期連結累計期間の出退店は、出店43店、退店24店を実施し、当第2四半期連結会計期間末店舗数は、靴事業1,157店（前年同期比27店増）、衣料品事業481店（同4店増）の合計1,638店（同31店増）となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高74,720百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益6,037百万円（同5.8%減）、経常利益6,233百万円（同8.7%減）、四半期純利益3,305百万円（同12.9%減）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

#### <靴事業>

当第2四半期連結累計期間における靴事業の売上高は、店舗増加によるプラス要因はあったものの、客数の減少を客単価の増加で補うに至らず減収となりました。

商品面におきましては、お客様のニーズに応える高機能なPB商品の開発を引き続き行ってまいりました。紳士靴部門では、5月に本革製品でありながら価格を4,990円に抑え、履き心地と軽さに重点をおいた「ハイドロテック・ウルトラライト」を発売し大変好評を得て、堅調に推移いたしました。婦人靴部門におきましては、「セダークレスト」から防水機能パンプスとして販売した「セダークレスト キャリアビュート」が雨の日でも安心と好評を得ました。また、この春「ハイドロテック」よりレディース・ウォーキングとして「防水」「防滑」機能に加え、「消臭」「抗菌」など多機能を備えた高品質商品「ハイドロテック・ファム」を発売し好評を得ました。スニーカー部門では、「セダークレスト」シリーズの「ダブルフェイス」「ランニング」などが売上を牽引いたしました。

販売施策におきましては、「ハイドロテック」シリーズのTVCMを実施、女性向けのフリーマガジン「Shutte（シュッテ）」第3号の発行、靴と健康のライフスタイル情報誌「ゆうほら」の創刊、モバイル会員（383万人）への機動的な情報発信・来店施策などを積極的に実施いたしました。この結果、PB及びNPB等のシェアは前年同期と比較して6ポイント増の約42%となりました。

粗利益率は、PB・NPBのシェアの増加等により前年同期と比較して1.0ポイント増の49.9%となりました。経費面では、経費コントロールに注力いたしましたが、新店の前倒し出店により当第2四半期連結会計期間末店舗数が前年同期と比較して27店舗増となったため、前年同期と比較して増加、計画に対しても微増となっております。この結果、当第2四半期連結累計期間の靴事業の営業利益は、前年同期を若干下回り微減益となりました。但し、(株)チヨダ単体では増益を確保いたしました。

当第2四半期連結累計期間の出退店は、シューブラザ、東京靴流通センターを中心として出店26店、退店12店を実施し、当第2四半期連結会計期間末店舗数は1,157店（前年同期比27店増）となりました。

この結果、売上高は56,899百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

<衣料品事業>

当第2四半期連結累計期間における衣料品事業の売上高は、春先に寒気の影響により全国的に低温になるなど寒暖の差が大きく、また夏も各地で猛暑となるなど衣料品の消費に影響を及ぼしました。その結果、前年同期の売上を確保するに至らず減収となりました。

商品面におきましては、吸汗速乾、抗菌防臭などの夏機能素材「SA・RA・RI Cool」を使用した商品や、日用品メーカーの衣料用柔軟仕上げ剤の香りがするレディースウェアを発売するなど、話題性のある商品開発を実施、お客様ニーズに応える品揃えに取り組みました。

販売施策におきましては、「ナノプラチナデニム」のTVCMの実施、フリーマガジン「nana STYLE」vol.8の発行、毎月15日・16日を「シルバーデー」として60歳以上のお客様に割引販売、モバイル会員（119万人突破）への情報発信などを継続的に実施いたしました。

粗利益率は、PB及びNPBのシェアが約50%（前年同期比約11ポイント増）に増加したことにより0.3ポイント増の48.2%となりました。経費面では、販管費コントロールに注力いたしましたが、当第2四半期連結累計期間は、営業利益768百万円（前年同期比26.7%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間の出退店は新店17店、退店12店を実施し、当第2四半期連結会計期間末店舗数は481店（前年同期比4店増）となりました。

この結果、売上高は17,821百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の状況）

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、133,549百万円（前連結会計年度末比681百万円増）となりました。

流動資産は、87,064百万円（前連結会計年度末比470百万円増）となっております。これは、主として現金及び預金が54,092百万円（前連結会計年度末比921百万円減）、受取手形及び売掛金が2,711百万円（同907百万円増）、商品が28,002百万円（同583百万円増）となったことによるものであります。

固定資産は、46,484百万円（前連結会計年度末比210百万円増）となっております。これは、主として建物及び構築物が5,036百万円（前連結会計年度末比150百万円増）、投資有価証券が6,889百万円（同1,235百万円増）、敷金及び保証金が17,960百万円（同394百万円減）、繰延税金資産が3,356百万円（同507百万円減）となったことによるものであります。

（負債の状況）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、52,197百万円（前連結会計年度末比2,012百万円減）となりました。

流動負債は、37,237百万円（前連結会計年度末比1,864百万円減）となっております。これは、主として支払手形及び買掛金が21,548百万円（前連結会計年度末比4,020百万円減）、電子記録債務が4,056百万円（同4,056百万円増）、ファクタリング債務が1,130百万円（同1,680百万円減）となったことによるものであります。

固定負債は、14,960百万円（前連結会計年度末比147百万円減）となっております。これは、主として長期借入金が1,724百万円（前連結会計年度末比105百万円増）、長期リース資産減損勘定が228百万円（同89百万円減）、その他が608百万円（同243百万円減）となったことによるものであります。

（純資産の状況）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、81,351百万円（前連結会計年度末比2,693百万円増）となりました。これは、主として利益剰余金が62,048百万円（前連結会計年度末比1,921百万円増）となったことによるものであります。自己資本比率は56.1%（前連結会計年度末比1.7ポイント増）となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は1,364百万円(前年同期比3,499百万円減)となりました。

これは主に「税金等調整前四半期純利益」6,081百万円、「減価償却費」608百万円等の増加と、「仕入債務の減少額」1,644百万円、「法人税等の支払額」3,444百万円等の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は774百万円(前年同期比869百万円増)となりました。

これは主に「定期預金の預入による支出」3,060百万円、「有形固定資産の取得による支出」718百万円、「敷金及び保証金の差入による支出」278百万円等の支出と、「定期預金の払戻による収入」3,062百万円等の収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1,508百万円(前年同期比301百万円減)となりました。

これは主に「長期借入金の返済による支出」498百万円、「配当金の支払額」1,382百万円等の支出によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の「現金及び現金同等物の四半期末残高」は50,930百万円(前連結会計年度末比919百万円減)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,609,996	41,609,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,609,996	41,609,996	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
新株予約権の数(個)	180(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成25年8月1日 至平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,883 資本組入額 942(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。



2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の目的である株式の内容として当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が( ) 重大な法令に違反した場合、( ) 当社の定款に違反した場合又は( ) 取締役を解任された場合には行使できないものとする。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

新株予約権者が死亡した場合、上記に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の新株予約権の交付

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 2 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、(注) 3 及び(注) 4 の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日	-	41,609,996	-	6,893	-	7,486

(6)【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
いちごトラスト(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR MIDTOWN PLAZA P.O.BOX 448 GRAND CAYMAN KY1-1106,CAYMAN ISLANDS(東京都中央区日本橋3-11-1)	5,454	13.11
舟橋 政男	東京都杉並区	3,145	7.56
株式会社中央商事	東京都杉並区成田東4-39-8	2,998	7.21
舟橋 民男	東京都三鷹市	1,901	4.57
チヨダ共栄会	東京都杉並区成田東4-39-8	1,636	3.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,598	3.84
有限会社大知	東京都杉並区上荻3-12-7	1,400	3.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,251	3.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,116	2.68
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	872	2.10
計	-	21,374	51.37

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,120千株あります。  
2. 舟橋 民男氏は、平成25年3月9日に逝去されました。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,120,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,442,300	394,423	-
単元未満株式	普通株式 47,296	-	-
発行済株式総数	41,609,996	-	-
総株主の議決権	-	394,423	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社チヨダ	東京都杉並区成田東4-39-8	2,120,400	-	2,120,400	5.10
計	-	2,120,400	-	2,120,400	5.10

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	55,013	54,092
受取手形及び売掛金	1,803	<sup>1</sup> 2,711
商品	27,419	28,002
繰延税金資産	828	736
その他	1,542	1,538
貸倒引当金	13	15
流動資産合計	86,594	87,064
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,886	5,036
工具、器具及び備品(純額)	525	555
土地	4,352	4,352
リース資産(純額)	477	509
その他(純額)	67	5
有形固定資産合計	10,308	10,459
無形固定資産	3,633	3,644
投資その他の資産		
投資有価証券	5,653	6,889
敷金及び保証金	18,354	17,960
繰延税金資産	3,863	3,356
その他	4,586	4,294
貸倒引当金	126	119
投資その他の資産合計	32,331	32,381
固定資産合計	46,274	46,484
資産合計	132,868	133,549
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,569	21,548
電子記録債務	-	4,056
ファクタリング債務	<sup>2</sup> 2,810	<sup>2</sup> 1,130
短期借入金	740	740
1年内返済予定の長期借入金	977	1,123
リース債務	238	247
未払法人税等	3,577	2,485
未払消費税等	325	283
賞与引当金	605	634
店舗閉鎖損失引当金	52	47
リース資産減損勘定	267	201
資産除去債務	24	37
その他	3,913	4,700
流動負債合計	39,102	37,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,619	1,724
リース債務	321	331
繰延税金負債	40	42
退職給付引当金	8,582	8,670
役員退職慰労引当金	6	7
転貸損失引当金	473	453
長期預り保証金	772	749
長期リース資産減損勘定	317	228
資産除去債務	2,122	2,145
その他	851	608
固定負債合計	15,107	14,960
<b>負債合計</b>	<b>54,209</b>	<b>52,197</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,489	7,486
利益剰余金	60,126	62,048
自己株式	3,528	3,519
株主資本合計	70,980	72,909
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,315	2,041
繰延ヘッジ損益	-	1
その他の包括利益累計額合計	1,315	2,043
新株予約権	97	124
少数株主持分	6,264	6,274
<b>純資産合計</b>	<b>78,658</b>	<b>81,351</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>132,868</b>	<b>133,549</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
売上高	76,043	74,720
売上原価	39,037	37,739
売上総利益	37,006	36,981
販売費及び一般管理費	30,597	30,944
営業利益	6,409	6,037
営業外収益		
受取利息	43	40
受取配当金	36	40
受取家賃	639	556
その他	317	220
営業外収益合計	1,037	857
営業外費用		
支払利息	25	22
不動産賃貸費用	574	517
転貸損失引当金繰入額	16	26
その他	4	94
営業外費用合計	621	660
経常利益	6,825	6,233
特別利益		
固定資産売却益	232	-
投資有価証券売却益	46	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	16	0
負ののれん発生益	60	-
その他	8	8
特別利益合計	363	8
特別損失		
固定資産除却損	13	18
投資有価証券売却損	2	-
減損損失	108	109
店舗閉鎖損失引当金繰入額	6	27
その他	27	6
特別損失合計	159	161
税金等調整前四半期純利益	7,030	6,081
法人税、住民税及び事業税	2,771	2,391
法人税等調整額	195	210
法人税等合計	2,967	2,602
少数株主損益調整前四半期純利益	4,062	3,478
少数株主利益	267	173
四半期純利益	3,795	3,305



【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,062	3,478
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	726
繰延ヘッジ損益	-	1
その他の包括利益合計	11	727
四半期包括利益	4,051	4,206
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,783	4,032
少数株主に係る四半期包括利益	267	173

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7,030	6,081
減価償却費	594	608
減損損失	108	109
賃借料との相殺による保証金返還額	431	392
固定資産売却損益(は益)	232	-
固定資産除却損	13	18
投資有価証券売却損益(は益)	43	-
店舗閉鎖損失	27	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	5
賞与引当金の増減額(は減少)	25	29
退職給付引当金の増減額(は減少)	253	88
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	132	0
転貸損失引当金の増減額(は減少)	39	19
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	71	5
受取利息及び受取配当金	80	80
負ののれん発生益	60	-
支払利息	25	22
売上債権の増減額(は増加)	307	907
たな卸資産の増減額(は増加)	1,609	583
仕入債務の増減額(は減少)	1,495	1,644
未払費用の増減額(は減少)	185	702
未払消費税等の増減額(は減少)	89	41
その他	218	13
小計	7,522	4,778
利息及び配当金の受取額	52	54
利息の支払額	28	25
法人税等の支払額	2,682	3,444
法人税等の還付額	-	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,863	1,364

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	60	3,060
定期預金の払戻による収入	67	3,062
有形固定資産の取得による支出	1,688	718
有形固定資産の売却による収入	424	-
有形固定資産の除却による支出	26	5
無形固定資産の取得による支出	11	25
投資有価証券の取得による支出	0	19
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,111	-
敷金及び保証金の差入による支出	155	278
敷金及び保証金の回収による収入	445	268
その他	10	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	94	774
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	350	750
長期借入金の返済による支出	574	498
割賦債務の返済による支出	65	67
リース債務の返済による支出	106	130
自己株式の取得による支出	1	1
子会社の自己株式の取得による支出	157	0
配当金の支払額	1,191	1,382
少数株主への配当金の支払額	62	177
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,809	1,508
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,149	919
現金及び現金同等物の期首残高	43,355	51,850
現金及び現金同等物の四半期末残高	46,504	50,930

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
受取手形	- 百万円	1百万円

## 2. ファクタリング債務

前連結会計年度(平成25年2月28日)

連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務であります。

当第2四半期連結会計期間(平成25年8月31日)

連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
広告宣伝費	3,061百万円	3,071百万円
役員報酬及び給料手当	9,487	9,594
賞与引当金繰入額	636	634
退職給付費用	514	412
役員退職慰労引当金繰入額	3	0
株式報酬費用	57	42
地代家賃	8,199	8,157
減価償却費	575	589
その他	8,060	8,441

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
現金及び預金勘定	50,167百万円	54,092百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,662	3,161
現金及び現金同等物	46,504	50,930

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	(百)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	1,191		30.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	(百)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月10日 取締役会	普通株式	993		25.00	平成24年8月31日	平成24年11月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	(百)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,381		35.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	(百)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月10日 取締役会	普通株式	1,184		30.00	平成25年8月31日	平成25年11月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	57,580	18,463	76,043	-	76,043
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,349	-	5,349	5,349	-
計	62,929	18,463	81,393	5,349	76,043
セグメント利益	5,334	1,049	6,384	25	6,409

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」107百万円、「衣料品事業」1百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	56,899	17,821	74,720	-	74,720
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,866	-	5,866	5,866	-
計	62,766	17,821	80,587	5,866	74,720
セグメント利益	5,184	768	5,952	84	6,037

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」98百万円、「衣料品事業」10百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	95円54銭	83円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,795	3,305
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,795	3,305
普通株式の期中平均株式数(株)	39,720,656	39,488,269
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	95円41銭	83円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	0	0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(0)	(0)
普通株式増加数(株)	55,032	82,720
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,184百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年11月5日

(注) 平成25年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月10日

株式会社チヨダ  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。